

【基本的考え方】

1. 本意見書は、中小企業の視点から、中小企業が海外展開する際の問題点と海外展開に際して商工会議所及び国等の公的機関に期待する支援措置を踏まえ、企業ニーズの高い以下の3事業を商工会議所が新たに検討する事業として提案するもの。なお、商工会議所単独では実現が難しい場合に公的支援を求めるといった考え方である。

- ① 国内の個別企業のニーズに応じた具体的なアドバイザーサービス提供
- ② 在外日本人商工会議所におけるアドバイザー機能の強化
- ③ 海外展開要員の採用支援

2. 商工会議所自身の強みは、地域総合経済団体として内外にネットワークを有し、永年、地域に根ざした中小企業の経営指導を行なっていることにある。このことにより、潜在的に存在する海外展開を推進できる中小企業や事業の掘り起こしを含め、中小企業の国際化に関する個別具体的な課題・ニーズの汲み上げと対応を効果的に行うことが可能である。

3. 中小企業の海外展開を効果的に推進するためには、海外展開支援を行っている官民の機関がそれぞれの特徴や強みを活かし互いに連携をとって支援を行うことが重要である。

商工会議所は中小企業経営者にとって最も身近な存在として、官民様々な支援サービスと中小企業をつなぐ機能を担う必要がある。そして、全国商工会議所のネットワークを活用し、国や地方自治体など他の公的機関等と連携をとりながら、相談企業のフロントとして相談窓口機能を強化しワンストップ化を図る。

【商工会議所が取り組む具体的な中小企業国際化支援策】

1. 中小企業が海外展開に踏み出すきっかけの提供

- ・セミナー等による実践的な海外展開の方策や最新情報の提供、ミッション派遣等により、中小企業が海外展開に踏み出すきっかけを提供する。
- ・日々の経営支援・経営指導活動の一環として、相談窓口を訪れる余裕のない中小企業への訪問活動を行いながら中小企業の海外展開に関する要望をきめ細かく把握し、個々の企業ニーズに対応できる支援体制を整備する。

2. 「中小企業応援センター」の拡充と「海外展開アドバイザー制度（仮称）」の創設

- ・「中小企業応援センター」事業における海外展開支援相談事業を積極的にPRし、利用を促進しサービス拡充を図る。
- ・公的機関の無料サービスでは対応が困難な、個々の企業の具体的なニーズに対応するため、商工会議所が中小企業に「海外展開アドバイザー（仮称）」を紹介する。中小企業は、同アドバイザーと有料の契約を結びアドバイザーサービスを受ける。商工会議所は、他の海外展開支援機関と連携して当該アドバイザーの選定、紹介に当たるなどコーディネーターとしての役割を担う。

3. 在外日本人商工会議所への「海外進出先アドバイザー（仮称）」の設置

- ・アジア主要都市の日本人商工会議所内に、現地事情に精通し貿易・投資に係る業務経験が豊富な現地在住の日本人実務者を「海外進出先アドバイザー（仮称）」として設置する。同アドバイザーは、現地日本人商工会議所や日本国内の商工会議所のネットワークを活用し、新規進出検討企業および現地進出後の企業を支援する。

4. 外国人留学生と中小企業の就職マッチング事業の実施

- ・留学生支援組織との協力により、ウェブ上で外国人留学生と中小企業の就職マッチング事業を実施する。
- ・外国人留学生対象の合同会社説明会の開催や、大学等を介しての就職支援などを推進する。

